

況だからこそ落ちこぼれを出さず、どの子も行き届いた教育が受けられるようにすべきではないでしょうか。子供たちが教育を受ける上で勉強をしやすいするために、学校の施設の整備と充実をすることが必要であると考えます。そこで何点かにわたり質問いたします。

一つ、中学校の更衣室、生徒指導室の設置について。

二つ、各教室に時計の設置の考えは。

三つ、各教室にカラーテレビを設置してビデオシステムを取り入れ教育効果を上げる考えは。

四つ、二中のクーラーを設置する考えについて、など学校施設の整備充実を今後どのように計画されているかお聞かせください。

また、再三お聞きしています中学校給食の実施について市長としてはどう考えられているかお聞きます。

以上、三点にわたり私の一般質問いたします。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 御質問にお答えいたします。

最初に保育行政についてでございますが、都立保育園の移管とその後経過と市の考え方についてでございますが、東京都は九月の定例会において都立保育園を廃止するための東京都児童福祉施設条例の一部改正を行ったわけでございますが、私といたしましては再三申し上げておりますように、この問題につきましては基本的な考えは変わるものではないと思っております。今後とも反対の姿勢で臨みたいと考えております。

次に、健康センターについてでございます。健康センターの充実について、私は市民の健康管理については常に十分なる対応ができるように心掛けております。また、来年の二月一日から実施される老人保健法に伴う各種の事業についても、昭和六十年を目途として健康センターの機能が十分発揮できるよう配慮していかねばならないと思っております。

ちなみに、現在行っている健康センターの事業内容を申し上げますと、健康相談、衛生教育、予防接種等、そして地域活動として家庭訪問等を行っており、徐々にではありますがセンターとしての機能が内容

充実に向けて發揮されて来ていると見ております。

今後ますます市民の健康管理に対する認識が深まっておりますので健康管理の基本であります早期発見、早期治療に役立つ、健康センターとしてのその役目を果たすよう努力してまいりたいと思っております。

また、老人保健法の施行に伴う事業の実施による健康センターの内容充実につては、現行の中で取り組めるものから実施に移し、地区医師会、及び保健所、さらには、これらに關係する知識経験者等の方々の協力を得なければ実施できないものもございますので、これらの点を十分配慮しながら検討してまいりたいと考えております。

学校の施設の整備については、教育委員会から御答弁申し上げます。

○教育次長（八木房雄君） 自席からお許しをいただきまして御答弁させていただきます。

何点かの御質問でございますが、まず中学校の更衣室の關係と生徒室の關係でございますが、中学校の生徒更衣室につきましては、大分古くありませんので昨年プールのそばに設置をした次第でございます。

それから生徒室につきましては、これは各学校により普通教室のあつてゐる所につきましては、学校の中におつて協議して「生徒室」というふうな名前をつけまして使つてゐるというふうな状況でございます。

それから、時計につきましては、確かに御指摘のとおりでございますが、二中につきましては各階に一つずつ設置してございます。で、これらにつきましては、それぞれ、私どもが学校と連絡を取りながらやっているわけでございますが、小学校におつては全校設置されております。それから中学校においても、一部、三中におつてはつけておりますが、非常にこの問題につきましては、いさかしの問題がございますので、学校の管理運営は校長に任せてございまして、学校の要望に従つて計画をするわけでございしますが、学校におきましては、たとえば時計があると生徒が落ちついて授業を受けられんとか、そういうので必要がないとかいうふうな問題もございします。したがしまして、これらにつきましては、学校の方の校長から要望がございすれば、また私どもも計画をしておきたいというふうに考えております。

それから、カラーテレビの關係でございますが、御案内のとおり小学校は

全部設置してございます。しかしながら、これも御案内のとおり各中学に
おきましては、やはり私どもも中学の方にも話を申し上げたんですが、各中学
にいつてもいろいろとまちまちでございます。私どもも要望がございませうれば
計画を前からしてあるんですが、やはり学校によってもまだ意見がまとまって
いないという状況でございます。そういふような関係でございますので、学校の
校長の方から、どうしても欲しいというふうな意見がまとまるならば、また私ども
も今後学校からの要望によって計画を考えていきたいというふうに考えてお
ります。

それから、クーラーについては、昨年度、三小ですが、除湿工事を行ったわけ
でございますが、現在一小とそれから七小ですが、順次、実施計画に基づきま
して計画をしておりますというふうに考えております。以上でございます。

○十一番（原 敏子君） それでは自席から再質問させていただきます。
都立保育園につきましては、そのような姿勢を今後強く取り続けて
いただきたいと思います。要望しておきます。

健康センターにつきまして、いま市長の答弁で、十分な対応がとれるよう

に、早期発見、早期治療がなれるように、今後とも努力していくというふうに
答弁をお聞きしまして、それはそれなりに、もっと努力していただきたいと思います。
考えます。

それでは、私の質問の趣旨でもあります、この職員が四名であるという
ところの職員増についてはどのように考えられているか、それを聞かせてください。

それと、保健婦さんが四月に採用されていま働いていらっしゃるわけですが
これも、私のこれまでの質問の中の市長さんの答弁の中で幾つか出て来
ました。保健婦さんが採用されて軌道に乗れば、その保健婦さんが専
門家としての目で見えて、健康センターの業務の内容も改善していただくん
だというふうな答弁を、これまでいただきましたけれども、その点について、四
月から保健婦さんが入れてまだ浅いわけですから、いままでのように
そういう内容の業務が改善されて来ているのか。今後そういう計画があ
るのかどうか、それも聞かせてください。

それと、三点目になります。現在は職員数が少ないわけです。それで、そ
の前にも私も質問しまして、印刷機などとか、いろいろな面で整えていただ

キました。備品ですけれども、この備品とかそういうものにつままして、職員数が少なければ少ないほどそういう機械に頼ると、いうことが必要ではないかと、いうふうに思っています。現在、車が一台置いてあると聞きますが、この車の配置などは計画されているのか、どうなのか、聞かせてください。四、五日、この健康センターが、先ほど市長も言われましたように、市民が予防医療にだんだん目が向いて来たというところで、健康センターが大いに市民の皆さんに利用されることが、本当に健康センターとしての意義がある、ことなんです。その健康センターにつままして、予防接種のときだけでもいいから、前にも請願が来ました。健康センターの送迎バスの運行につままして、どのようになっているか、これを聞かせてください。

健康センターにつまましてよろしく願います。

それと、学校の問題ですけれども、いま教育次長から答弁がありました。確かに学校の問題は学校という現場があるわけで、そこで働いている先生方との対応も非常にむずかしい問題があるというふうには十分承知します。十分承知しますが、その中で私は、やはり一番最初に気になったのは、

各教室に時計がない、ということです。中間試験や期末試験のときは、学校が許可として腕時計を持って来てもらい、というふうになっているようですが、二中につまましては。そういう点で考えますと、やはり学校がそういう許可をすること、いうことは、そのときは時計が必要だ、という、ことを認める、という、ことと、いうふうに逆に考えるわけです。そういう、ことなのでぜひ、これは学校側ともよく話し合って、小学校につまみ着るものが中学校にない、という、こともおかしいもので、ぜひつけていただきたい、というふうには、これは強く要望しておきます。それと、カラーテレビにつままして、もう、もう、となので、学校側とよく相談されて、一つお聞きしたいんですけれども、教育委員会がカラーテレビをつけたい、というふうに話をされたときに、学校側で余りいい返事なかった、というふうな答弁のようになっていますが、これはどう、理由でそういうのが、それを一つだけ聞かせてください。

それと更衣室ですが、これは新しくされた、というのはいえ、それだけでも、足りないのではないかと私は考えるんですけれども、その点はどうなのでしょう。それと、生徒指導室ですが、あき、教室を使って、いううちはまだ何とかな

ると思ひますけれども、二中についてはもう少しすると教室が足りなくなるといふ実態がありますね。そういう点で、実施計画を見ましても、校舎の増築なんかもされるだろうと思ひますけれども、その点少し聞かせてください。校舎の増築というのと、あき室がなくなつたときに生徒指導室をどうするのか。校舎の増築を考えるとときに生徒指導室というものをつくられるかどうか、ということもお聞かせください。

それと、クーラーにつきましては、そのようになさるべく早く、せかくの防音工事の教室がむだになつてゐるわけですね、いま。それが、防音教室が使えらうな方法で努力していただきたい、というふうに思ひます。

それと、登壇して質問しました、市長が教育委員会に任されたのでありませんけれども、これは教育委員会の考え方はなくて、中学校の給食について、教育委員会の考え方は、私ことしの六月議会に教育長にお聞きしましてよく十分承知してあります。市長におきましては、中学校の給食につきましては父母の要求はますます強くなつてゐるわけですね。このうちで市長としてはどう、いうふうに考えられてゐるのか、それ

だけ聞かせてください。以上、それだけ……。

○企画財政部長（生子 国利君） 第一点目の人員の問題でございますが、先ほど市長からも御答弁申し上げたとおり、老人保健法の実施に伴つてこれらの配慮もしなければならぬと思ひますが、現在の段階としては、まだその域に達していませんので、現在の職員内で努力していただくと。

と、言うことはやはり全般的に人員の抑制というものをかけておりますので、現在の人員で最大限の効果を発揮する、という考え方で進んでおりますので、現在のところ増員の計画は、今のところありません。しかし先ほどの老人保健法の進捗状況等によつては考えなければならぬのではないかと、というふうに考へております。

○市民部長（井上 久男君） それでは健康センターの再質問の二点目から以降につきまして御答弁申し上げます。

まず、保健婦としての内容改善されたか、ということでございますが、従来から保健所の保健婦とタイアップいたしました実施してき、たわけてございしますが、市独自の保健婦というものの職員になりますと、その辺のところでは、

若干変わったというよりは、保健婦としての家庭訪問、あるいは所内相談、電話相談、いまでも実施はして来ておりますが、そういう部分的なものか、直接その場で応対か、あるいは訪問もできるといふことが改善された主な点だと思います。

それから、職員数に対応して車の送迎等に使うのに配車直はいろいろ考へてゐるかといふことでもござりますが、現在、公用車、ライトバン一台と、連絡用のバイク一台を配車直して当たっておりますが、これにつきましては、ライトバンでござりますので若干、異議があるかと思ひますが、その点で現在のままで現時点では間に合ふのではないかと考へております。

それから、送迎バスの運行につきましては、大変これは前々からの御質問等もあり、実施の段階にはまだ踏み切っておりませんが、これにつきましては十分検討しなければならぬ問題点もあるかと思ひますので、これについては、勉強をさせてもらうといふことで御理解をいただきたいと思ひます。

以上でござります。

○教育次長（八木房雄君） 回答を申し上げます。

カラーテレビの関係につきましては、私も各学校長に対していろいろとお話を申し上げてゐるわけでもありますが、現在のところ、これらカラーテレビより、やはり視聴覚教育といふことでござりまして、ししが欲しいといふふうに申し出てゐる学校もござります。これにつきましては、ししといふのは、英語の語学力の向上のためにぜひ必要である。青梅市等におきましても、これが設置されてゐるといふことでござりまして、今後、これについて、視聴覚教育につきましては、ししといふふうな方向で進ませていただくといふふうに考へております。また、計画してまいりたい。学校からの要望も参りますので、そのような学校の要望に対して計画をしていただくといふふうに考へております。

それから、更衣室の関係でもありますが、先ほど建てかえをいたしましたといふふうに申し上げたんですが、私どもの方につきましては、まだ学校から足りないといふふうなお話は来ておりません。と言ひのは、更衣室は別につくつてあるのと同時に、体育館の中にも更衣室がござりますので、それらを十分活用していただくといふことでござります。

それから、四番目の指導室でもありますが、私どもの中では指導室

というのはいけません。指導室を設置するというあれもいけませんので、何か、私はちょっとその意味がわかりませんが、指導室というのもいけませんのでほかの学校にも指導室として増築したあれもいけませんので、二中だけ特別というふうな計画は持っておりません。以上です。

○市長（田村匡雄君） 自席から答弁させていただきます。

中学校の給食の関係の御質問のようでございますけれども、この件につきましては、再三研究会等に取り上げていたようでございます。その委員会の方からの教育委員会に対する答申は、現時点では見合わせると、よりよい答申が出てくるようでございます。私もそれを受けてまして、現在給食の件については見合わせているというのが実情でございます。○十一番（原 敏子君） それでは健康センターのことから……。

職員増につきましては最大限の努力をします。それは当然、そういうふうにしてもらうというよりは、いまもそういうふうに努力されているということ、私は私も認めているわけです。その上に立ちまして、やはりまだ人員が少ないのではないかと、いうふうに考えるわけですね。老人保健法との関係で、進捗

状況にもよって考えるというところなので、それは老人保健法も来年二月施行で、言ってみれば老人医療費だけが有料になるような、最初のころはそういうふうな形で、そんなに簡単に老人医療がうまくいくというふうには考えないわけです。これはやはり老人保健法が進捗するから健康センターの人員をふやすというのではなくて、老人保健法との関連が、やはり、れとうまく施行しようとするほど健康センターの人員もふやしないと、これは進捗も何もないのではないかと、思うんです。ふやしていく中で、職員増やれて健康センターがそれだけの働きをするようになるまで、初めて、老人保健法が進捗していくのではないかと、いうふうに私は考えるわけですね。

ですから、そういう点で計画だけでもやはり持っていたかな、と、これは、老人保健法は老人医療費の有料化だけにとどまるというふうには考えられないので、ぜひその点、職員増の点は、どういうふうに考えられているのか、もう一度それと聞かせてください。

保健婦さんとしての業務内容ですけれども、まだ採用されて、福生市の、言ってみればそういう職場、自分の職場についてまだ慣れないという点もあり

ますというし、余り人が少なくてもうまくやれない、という点も私はあるのでは
ないかというふうに考えるわけです。やはり保健婦さんが一人よりも二人の方が
いろいろ相談しながら、もっともいろんな業務ができるというふうに思うわけ
です。保健婦さんとしての最大のメリットとして、ここでいま部長の答弁の中で
聞かれました家庭訪問、これなんかはとても保健婦さんでなければできない
ような仕事ではないかと、うふうに考えるわけですけれども、やはりいまの人
員の問題と関係するわけですけれども、保健婦さんを入れて四名という
ことは他市にはないわけです、例が。こう、う中で、保健婦さんも同じ健康セ
ンターの中で働いていらっしゃる、他の職員の方たちが忙し、ときには、保健婦さん
としての職務が全うできないのではないかと、うふうに私は考えるわけです。ですから
保健婦さんとしてもとても苦しいところに立たされているのではないかと、うふうに考
えるわけで、それで私は人員増を再三言うわけですけれども、こう、う点、
ま現時点で見ると保健婦さんとしての仕事内容は、私はやはりもっと拡大
されるはずだというふうに思うわけです。

そう、う点では、市民部長に答えてもらってもあれなんですけれども、

市長としまして、健康センターをより有効的に運営できると、いう点で考えま
したときに、やはり保健婦さんをつまそうふやせるかふやさないか、じゃなくて、それ
は、い、ですか、もっと必要と思うか、思わないか、だけ聞かせてください。
それと備品の点、そう、う点、でうまく、う間に合っているという、ことでしたら
それは結構だと思えます。それから備品やなんかは、いろいろ出てくるでしう
けれども、いまの現時点では少ないままなので、ぜひそこは十分に対処して
あげてほしいというふうに要望しておきます。

それと、送迎バスにつきましては、しつこく言いますので、今後よく勉強して
ただ、う検討していただ、い、という、ことを要望しておきます。

学校の問題ですが、カラーテレビにつきましては、それは学校の先生方が学
校の施設は使われるわけで、親が何を言おうと、議会で何を言おうとどう
しようもない問題で、学校の先生方の中でやはり十分に討議されて、より効
果的なものと配置していただ、い、というふうに思えます。

更衣室につきましては、そう、う、ことでしたら結構だと思えます。ただ、や
はり更衣室もやはり校舎で十分に、いろいろむずかしい年、うなので、やはり

う足りないというよりは足りないにしろと思うわけですね、そんな関係がありますから。そこが変な環境の場所にならないようにうまく指導して、それから、そういうものが、更衣室かなために事件が起きたということがあるようにない、そういう点でうまく対処していただきたい、というんです。

それと、生徒指導室なんですね、これは、まあとてもむずかしいですね、子供が。まあとてもむずかしいというふうに聞いていますし、現実にも、そういう問題が多々あります。そういう中で、先生が子供を指導するときは、父兄を呼んで指導するとか、いろいろ父兄の方から学校へ行って、そんな申し入れがあったりしますけれども、そういうときに、そういう部屋があれば、私は、いまの時代、うんと必要じゃないかというふうに思うわけです。また変な形でね、そこに行かないからあの子は悪いんじゃないかというふうに、変な目で見られてもよくありませんけれども、でも一定の書類とか、そういうものは、積み重ねてあるんじゃないかというふうに思うんです。そういうものを管理する意味でも、子供たちと一対一で話をし、うまく指導する意味でも、私は、そういう部屋を今後つくっていく必要があるんじゃないかという

ふうに思うわけです。

いま現実には、そういう場所は、きつと校長室とか、会議室とか、たまには空いて、教室とかが使われて、というふうに聞かれています。ですから、そういうことではなくて、そういうふうな部屋をつくることによって、言ってみれば非行防止というんですかね、非行も、いろいろありますけれども、そういう防止の、ひとつ役割りを果たす、とかできれば、というふうに考えます。

それと、続いて、市長の中学校給食の答弁が、教育長が答弁されたと同じような答弁になりました。私は、ぜひ市長に、中学校の給食は必要かどうか、それだけでいいんです。教育委員会の答弁はいろいろありましたから、議事録を見ればよくわかりますが、それだけ、御自分では、市長としてはどのように考えられて、いるかどうか。そんな実情があって、実施できないわけですね。そういう条件があるわけですから、それはそれで、また努力して、いかなければいけないと思えますので、そこだけちょっと聞かせてください。

それと、給食問題について、一つ教育委員会にお聞きしたいんですけれども、いま小学校の給食が、十一月の献立表を見ますと、五回、米飯給食

が実施されていきます。十二月は途中で終わってしまいますので三回というふう
になっておりますが、米飯給食が大変ふえてまいりました子供たちも喜
んでおります。で、今後この米飯給食につきましてどのように対処され
ていくのか。

それともう一つ、米飯給食に伴っておはしを扱うようなことになりました
が、いまおはしの使用状況はどういうふうになっていくか聞かせてください。

○助

役（古谷徳男君） 自席から御答弁申し上げます。

健康センターに関する人員の考え方というところでござりますけれども、
先ほど部長の方から申し上げておりますように、このセンターの事務
にしろ、いろいろ今度の保健法に絡んでいろんな義務づけがされてく
ると。こういうことは、いろいろ国の機関の委任事務というところで、国のやる仕
事を市町村に委任されてくる性格のものでござりますけれども、差し当
たて、これらのヘルス事業というふうなことが健康センターにつてくるわけで、
差し当たっては医療の関係はすくなくとも対処できるように、いまのところ取
り組んでいくわけですが、ヘルス事業の方については、今後こういった

問題については、まだ国の方の施行規則、こういったものが決定されておはし、
対処方の検討はしておりますけれども、現在のところ具体的にはまだ、
人をふやすと、そういうところまではいつてございせん。

○市長（田村匡雄君） お答えいたします。

中学校の給食が必要であるかないかというような御質問だと思ひんで
すけれども、公人という立場からいいますと、教育委員会の方針を尊
重するというところで御理解いただきたいと思います。

○教育次長（八木房雄君） お答え申し上げます。

給食の関係でござりますが、米飯給食は非常に子供たちからも
好評でございまして、現在非常に好評で実施していただくわけですが、
これらにつきましては、議会の御指導をいただきなから、フェイスフレンドと
いう米飯の機械を両方のセンターに設置しまして、それでお陰さまで
実施ができたというところでござります。それ以前につきましては、他の農協
が一括してやっておりますセンターの方にお願ひしたわけですが、五
十五年までは年二回くらいだったわけですが、五十六年では三六